

令和6年度 合志市国民健康保険特別会計決算説明資料

資料①

(歳入)

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
1. 1. 1 一般被保険者国民健康保険税	1,040,431,291 円		・一般被保険者の医療給付費等に要する費用から県支出金等を除いた分を、保険税として賦課し徴収したものである。 (税率等の状況) 医療分 所得割 9.0% 均等割 27,400円 平等割 26,300円 支援分 所得割 2.3% 均等割 6,600円 平等割 6,700円 介護分 所得割 1.7% 均等割 8,000円 平等割 6,000円 収納率: 現年度分 95.41% 滞納繰越分 19.40%
	節ごとの決算額		詳 細
1	医療給付費分現年課税分	745,319,027 円	調定額: 779,712,700円 還付未済額: 401,611円 収納額: 745,319,027円 未収額: 34,362,373円 収納率: 95.54%
2	後期高齢者支援金分現年課税分	194,357,062 円	調定額: 203,239,700円 還付未済額: 64,871円 収納額: 194,357,062円 未収額: 8,874,938円 収納率: 95.60%
3	介護納付金分現年課税分	56,652,428 円	調定額: 60,765,600円 還付未済額: 39,798円 収納額: 56,652,428円 未収額: 4,105,072円 収納率: 93.17%
4	医療給付費分滞納繰越分	32,457,215 円	調定額: 165,136,900円 未収額: 127,824,762円 収納額: 32,457,215円 不納欠損額: 4,854,923円 収納率: 19.65%
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,303,631 円	調定額: 41,943,364円 未収額: 32,417,395円 収納額: 8,303,631円 不納欠損額: 1,222,338円 収納率: 19.80%
6	介護納付金分滞納繰越分	3,341,928 円	調定額: 19,440,274円 未収額: 15,615,194円 収納額: 3,341,928円 不納欠損額: 483,152円 収納率: 17.19%

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
1. 1. 2 退職被保険者等国民健康保険税	21,483 円		・退職被保険者等の医療給付費等に要する費用から療養給付費等交付金等を除いた分を、保険税として賦課し徴収したものである。 ※令和6年度退職被保険者数は0名のため、現年度賦課なし。
	節ごとの決算額		詳 細
4	医療給付費分滞納繰越分	13,954 円	調定額: 630,364円 未収額: 616,410円 収納額: 13,954円 収納率: 2.21%
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,056 円	調定額: 170,364円 未収額: 166,308円 収納額: 4,056円 収納率: 2.38%
6	介護納付金分滞納繰越分	3,473 円	調定額: 158,403円 未収額: 154,930円 収納額: 3,473円 収納率: 2.19%

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
2. 1. 1 督促手数料	413,005 円		・納税義務者が納期限までに国保税を完納しない場合において、納期限後20日以内に督促状を発し、督促状1通につき80円を徴収したものである。
	節ごとの決算額		詳 細
1	督促手数料	413,005 円	督促 5,296件

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
3. 1. 4 制度改正補助金	5,096,000 円		・国民健康保険制度改正に係る電算システム改修に係る費用への国庫補助。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 システム改修補助金	5,096,000 円	マイナ保険証の運用開始に伴うシステム改修等に係る費用に対しての国庫補助金。

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
4. 1. 1 保険給付費等交付金	4,423,275,928 円		平成30年度からの都道府県化により、市で負担した保険給付費分に対する普通交付金と特定健康診査等分補助金及び保険者努力支援分等からなる特別交付金を交付されたものである。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 普通交付金	4,273,861,928 円	普通交付金 4,273,861,928円
	2 特別交付金	149,414,000 円	特別交付金 149,414,000円 (内訳) ・国の特別調整交付金 73,530,000円 ・国の保険者努力支援交付金 32,090,000円 ・特定健康診査等分 10,400,000円 ・県繰入金分 33,394,000円

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
5. 1. 1 利子及び配当金	112,075 円		・国保財政調整基金の運用による利子収入である。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 利子及び配当金	112,075 円	令和5年度末基金残高 384,244,590円

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
6・1・1 一般会計繰入金	407,325,369 円		・国民健康保険の財政基盤の安定を図るため、一般被保険者国保税の軽減分及び出産育児一時金、財政安定化支援事業、国民健康保険事務費に要する経費を一般会計から繰り入れるものである。この繰り入れに要する経費については、一部地方交付税等により措置されている。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 保険基盤安定繰入金	298,836,246 円	・保険税軽減分 189,298,166円 ・保険者支援分 105,010,173円 ・未就学児均等割分 3,228,831円 ・産前産後保険税軽減分 1,299,076円
	2 事務費繰入金	61,962,792 円	国民健康保険事務費分(報酬、需用費、役務費、委託料等)
	3 出産一時金等繰入金	10,573,997 円	出産育児一時金支払額 15,860,995円の2/3
	4 財政安定化支援事業繰入金	35,952,334 円	低所得世帯 18,966,071円 高齢者割合に対する支援分 16,986,263円

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
6. 2. 1 財政調整基金繰入金	247,134,000 円		・国民健康保険の健全な財政維持のため、積み立てた基金を活用するものである。
	節ごとの決算額		
	1 財政調整基金繰入金	247,134,000 円	財源調整のための基金繰入 247,134,000円 ※令和6年度末基金残高 164,478,665円

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
7. 1. 1 その他繰越金	37,302,467 円		・前年度決算剰余金を繰り越したものである。
	節ごとの決算額		
	1 その他繰越金	37,302,467 円	R5決算剰余金 37,302,467円

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
8. 1. 1 一般被保険者延滞金	4,151,027 円		・一般被保険者が納期限を過ぎても完納しない場合に、条例に基づき延滞金を徴収したものである。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 延滞金	4,151,027 円	件数807件

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
8. 4. 3 一般被保険者第三者納付金	7,833,808 円		・一般被保険者が第三者行為（交通事故等）によって負傷し、国保で受診した分の費用（保険者負担分）を加害者に請求し徴収したものである。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 一般被保険者第三者納付金	7,833,808 円	納付件数:62件

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
8. 4. 5 一般被保険者返納金	182,805 円		・一般被保険者の資格喪失後の医療費の返還分である。
	節ごとの決算額		詳 細
	1 一般被保険者返納金	182,805 円	返納件数 24件

款. 項. 目	決 算 額		《説明》
8. 4. 7 雑入	15,151,537 円		・過年度療養給付費返還金 ・国保資格喪失後の特定検診受診費用返還金
	節ごとの決算額		詳 細
	1 雑入	15,151,537 円	(主なもの) ・過年度療養給付費返還金 1件 14,766,095円 ・特定検診受診及び保健指導費用返還金 3件 19,246円

合 計	6,188,430,795 円		
-----	-----------------	--	--

(歳出)

款. 項. 目	決 算 額		〈事業の説明〉
1. 1. 1 一般管理費	30,272,771 円		・国保事務に必要な物件費に要する経費として支出したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	1 報酬	9,936,624 円	会計年度任用職員 (レセプト点検4人、電算入力事務2人) 9,936,624 円
	3 職員手当等	4,275,459 円	時間外勤務手当 664,786 円 会計年度任用職員期末手当 3,610,673 円
	8 旅費	120,200 円	会計年度任用職員通勤手当 120,200 円
	10 需用費	1,578,654 円	消耗品費(追録、書籍、パンフレット他) 521,543 円 印刷製本費(保険証、限度額認定証他) 1,057,111 円
	11 役務費	5,497,758 円	郵便料(保険証、高額療養費・療養費支給決定)、通信料 4,582,486 円 国保情報集約システム手数料(資格情報、給付情報管理) 915,272 円
	12 委託料	8,864,076 円	システム改修委託 3,729,000 円 共同電算委託料 4,433,594 円 コクホライン及び共同電算保守点検 316,250 円 第三者行為求償事務委託料 385,232 円

款. 項. 目	決 算 額		〈事業の説明〉
1. 1. 2 連合会負担金	2,981,149 円		・熊本県国民健康保険団体連合会の負担金、国保システム維持管理の負担金及び国保制度啓発のための負担金を支出したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	2,981,149 円	国保連合会負担金 1,873,700 円 広報共同事業負担金 306,486 円 国保総合システム保険者設置機器保守負担金 173,910 円 オンライン資格確認等システム運営負担金 382,812 円 連合会保健事業等保険者支援負担金 244,241 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
1. 2. 1 賦課徴収費	2,732,886 円		・国民健康保険の賦課、徴収に要する経費として支出したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	10 需用費	155,760 円	印刷製本費(国保税納税通知書用封筒他) 155,760 円
	11 役務費	2,362,082 円	納税通知書等郵便料 1,175,729 円 口座振替等手数料 1,186,353 円
	12 委託料	215,044 円	国民健康保険税納付書封入業務委託 215,044 円

款. 項. 目	決 算 額		〈事業の説明〉
1. 3. 1 運営協議会費	466,734 円		・合志市国保運営協議会の開催に要した費用である。
	節ごとの所要額		詳 細
	1 報酬	170,800 円	報酬 170,800 円
	3 職員手当	196,934 円	時間外勤務手当 196,934 円
	8 旅費	99,000 円	費用弁償 99,000 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 1. 1 一般被保険者療養給付費	3,672,784,905 円		・一般被保険者の入院・入院外・歯科・調剤等に要する費用の7割(義務教育就学前及び現役並み所得者以外の70歳以上は8割)を負担したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	3,672,784,905 円	一般被保険者療養給付費負担金 3,672,784,905 円 戻入未済額 248,481 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 1. 3 一般被保険者療養費	37,548,587 円		・一般被保険者のコルセット等治療用装具及び柔道整復師の行う施術料等の保険者負担分である。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	37,548,587 円	一般被保険者療養費負担金 37,548,587 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 1. 5 審査支払手数料	10,610,231 円		・国保連合会が行った診療報酬審査等に要した経費である。
	節ごとの所要額		詳 細
	12 委託料	10,610,231 円	レセプト審査支払手数料 10,162,804 円 レセプト電算処理システム手数料 130,414 円 柔道整復療養費審査支払手数料 228,834 円 あはき療養費審査支払手数料 88,179 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 2. 1 一般被保険者高額療養費	585,945,911 円		・一般被保険者の医療費一部負担額が1ヵ月当たりの自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支給したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	585,945,911 円	一般被保険者高額療養費負担金 585,945,911 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 2. 3 一般被保険者高額介護合算療養費	472,719 円		・一般被保険者の医療費一部負担額と介護一部負担額の1年間の合算額が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支給したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	472,719 円	一般被保険者高額介護合算療養費負担金 472,719 円 (支給件数:22件)

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 4. 1 出産育児一時金	15,860,995 円		・被保険者が分娩したとき、一産児当たり50万円(死産等の場合48万8千円)を出産育児一時金として支給したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	15,860,995 円	出産育児一時金 15,860,995 円 (支給決定件数:35件)

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 4. 2 審査支払手数料	6,090 円		・出産育児一時金の直接支払制度利用の場合に、国保連合会に支払った事務手数料である。
	節ごとの所要額		詳 細
	12 委託料	6,090 円	出産育児一時金支払手数料(210円×29件) 6,090 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 5. 1 葬祭費	1,520,000 円		・被保険者が死亡したとき、当該被保険者の葬祭を執り行ったものに対して、一人当たり2万円を葬祭費として支給したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	1,520,000 円	葬祭費 (支給件数:76件) 1,520,000 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
2. 6. 1 傷病手当金	0 円		・新型コロナウイルス感染症の療養のため、休職し給与支給を受けられない場合に傷病手当金を支給するための予算である。 ※申請がなかったため支出無し
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	0 円	傷病手当金 0 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
3. 1. 1 一般被保険者医療給付費分	1,216,282,195 円		・国保制度改正に伴い平成30年度から新規計上されたもの。 県が市町村毎の医療費水準及び所得水準を基に決定した国民健康保険事業費納付金を県に納付する。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	1,216,282,195 円	一般被保険者分医療給付費納付金 1,216,282,195 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
3. 1. 2 退職被保険者等医療給付費分	45,000 円		・国保制度改正に伴い平成30年度から新規計上されたもの。 県が市町村毎の医療費水準及び所得水準を基に決定した国民健康保険事業費納付金を県に納付する。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	45,000 円	退職被保険者等分医療給付費納付金 45,000 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
3. 2. 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	347,599,231 円		・国保制度改正に伴い平成30年度から新規計上されたもの。 県が決定した後期高齢者支援金等分の納付金を県に納付する。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	347,599,231 円	一般被保険者後期高齢者支援分納付金 347,599,231 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
3. 2. 2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	12,000 円		・国保制度改正に伴い平成30年度から新規計上されたもの。 県が決定した後期高齢者支援金等分の納付金を県に納付する。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	12,000 円	退職被保険者後期高齢者支援分納付金 12,000 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
3. 3. 1 介護納付金分	116,702,358 円		・国保制度改正に伴い平成30年度から新規計上されたもの。 県が決定した介護納付金分の納付金を県に納付する。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補助及び交付金	116,702,358 円	介護納付金分納付金 116,702,358 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
4. 1. 1 共同事業拠 出金	0 円		・退職者医療制度該当者のリスト作成のための経費である。 ※令和6年度にて制度廃止のため支出無し
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補 助及び交 付金	0 円	退職者医療共同事業拠出金 0 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
6. 1. 1 保健衛生普 及費	14,440,450 円		・医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の送付や疾病分類、訪問指導等の実施による重症化、長期化の防止のための経費である。
	節ごとの所要額		詳 細
	1 報酬	7,058,476 円	会計年度任用職員 7,058,476 円 (訪問看護師1人、訪問栄養士2人)
	3 職員手当 等	2,535,070 円	会計年度任用職員期末手当 2,535,070 円
	8 旅費	78,500 円	会計年度任用職員通勤手当 78,500 円
	10 需用費	123,271 円	消耗品費 21,945 円 修繕費 46,812 円 燃料費(訪問指導車2台分) 54,514 円
	11 役務費	1,795,309 円	公用車保険料等 29,340 円 郵便代(医療費通知・ジェネリック差額通知送付) 1,765,969 円
	12 委託料	2,644,184 円	共同電算手数料 844,863 円 疾病分類等業務委託料 1,278,907 円 医療費通知・ジェネリック差額通知作成委託料 520,414 円
	13 使用料及 び賃借料	200,640 円	訪問指導車リース料(2台) 200,640 円
	26 公課費	5,000 円	公用車重量税 5,000 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
6. 1. 2 鍼灸費	1,035,000 円		・被保険者が、はりきゅうの施術を受けやすいように、一世帯につき年間30枚を上限として施術券を交付し、施術1回について1,000円を補助したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	18 負担金補 助及び交 付金	1,035,000 円	はりきゅう費補助 1,035,000 円 (施術券交付世帯数:107世帯)

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
6. 2. 1 特定健康診 査等事業費	45,982,788 円		・平成20年度から全医療保険者に40～74歳の被保険者等を対象とした特定健診・保健指導が義務付けられたことに伴い、その取組みとして必要な事業に要した経費である。
	節ごとの所要額		詳 細
	1 報酬	19,882 円	時間外勤務手当(会計年度任用職員分) 19,882 円
	3 職員手当等	292,789 円	時間外勤務手当 292,789 円
	7 報償費	100,000 円	健診受診者景品 100,000 円
	10 需用費	280,792 円	消耗品費(保健指導用資料他) 169,230 円 印刷製本費(特定健診啓発パンフレット、無料クーポン券、プール・トレーニングジム利用補助券) 111,562 円
	11 役務費	1,023,961 円	郵便代(特定健診受診調査票、無料クーポン券、受診券、受診勧奨通知、健診結果説明会通知等) 1,023,961 円
	12 委託料	41,988,464 円	人間ドック委託料(739人分) 18,399,000 円 特定健診委託料(1,835人分) 13,836,137 円 特定保健指導委託料 820,645 円 特定健診情報提供料・手数料 206,194 円 特定健診二次健診委託料 155,463 円 尿蛋白定量検査 20,900 円 プレミアム健診 836,167 円 特定健診事務委託料(問診票等封入、健診受診者入力) 87,596 円 特定健診データ管理手数料 741,687 円 人間ドックデータ申請入力作業委託 75,900 円 特定健診無料クーポン券(1,500円×78人) 117,000 円 特定健診無料クーポン封入委託 123,200 円 生活習慣病健診委託料 761,797 円 糖尿病性腎症重症化予防検査 14,676 円 特定健診未受診者対策(郵便通知) 5,058,108 円 健診希望調査表封入業務委託 367,400 円 集団検診のコールリコール事業 237,776 円 スペシャル健診 69,290 円 健診結果説明会及び健康相談業務 59,528 円
	13 使用料及び賃借料	1,962,300 円	システム使用料 36,300 円 利用補助券(プール・トレーニングジム補助券)(3,713枚) 1,926,000 円
	17 備品購入費	314,600 円	事務用備品 314,600 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
7. 1. 1 財政調整基金積立金	27,368,075 円		・前年度繰入金のうち1/2を基金へ積み立てを行った。また、基金の運用から生じる収益を歳入予算に計上した後、国民健康保険事業財政調整基金に積み立てたものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	24 積立金	27,368,075 円	国民健康保険事業財政調整基金積立金 27,266,000 円 国民健康保険事業財政調整基金利子積立金 102,075 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
8. 1. 2 利子	0 円		・国保特別会計において一般金融機関から一時借入れを行った際の利息を支出したもの。令和5年度は資金運用の見直しにより借入を行わなかったため、執行額0円
	節ごとの所要額		詳 細
	24 積立金	0 円	一時借入金利子 0 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
9. 1. 1 一般被保険者保険税還付金	6,789,074 円		・遡って社会保険等加入が判明したことなどにより、一般被保険者に対して過年度分の国保税を還付したものである。
	節ごとの所要額		詳 細
	22 償還金 子及び割 引料	6,789,074 円	一般被保険者保険税還付金(158件) 6,789,074 円

款項目	決 算 額		〈事業の説明〉
9. 1. 3 償還金	1,243,000 円		・過年度特別交付金及び、出産育児一時金の交付額確定による返納金である。
	節ごとの所要額		詳 細
	22 償還金利 子及び割 引料	1,243,000 円	国庫返納金 6,000 円 県費返納金 1,237,000 円

合 計	6,138,702,149 円		
-----	-----------------	--	--